

社会資本総合整備計画

最終提出日：平成29年3月23日

計画の名称 道路構造物の的確な維持管理の推進			
計画の期間 平成25年度 ～ 平成29年度（5年間）			
交付対象 広島県，府中町，熊野町，坂町，江田島市，安芸高田市，呉市，廿日市市，大竹市，安芸太田町，北広島町， 三原市，尾道市，三次市，庄原市，海田町，府中市(34)，世羅町，神石高原町，福山市，竹原市，大崎上島町，			
計画の目標 ○ 各構造物の修繕計画に基づき，計画的かつ的確な道路構造物の修繕を行い，老朽化する社会資本の再構築を図る。			
計画の成果目標(定量的指標) ○ 整備計画期間内の修繕計画に基づく各構造物の対策完了率を100%(H29)とする。			
定量的指標の定義及び算定式			アウトカム指標の現況値及び目標値
			当初現況値 (H25当初)
			中間目標値 (H27末)
			最終目標値 (H29末)
対策完了率 $\text{対策完了率} = \frac{\text{対策完了箇所}}{\text{要対策箇所}}$			0%
			60%
			100%